

**飲食店感染防止対策支援事業（キャッシュレスの導入）
補助対象経費一覧**

令和2年8月21日現在

(1) 決済端末等

| 分野 | コード | 対象品目 |
|--|-----|--|
| ①決済端末 非接触型の <ul style="list-style-type: none"> ・タッチ決済 ・電子マネー ・QRコード | 101 | 据置型端末 |
| | 102 | モバイル型端末 |
| | 103 | モバイル決済端末（iPad等の汎用端末と接続して使用） |
| | 104 | 必要なソフトウェア |
| | 105 | 設定費用 |
| ②レジ接続費 | 201 | 接続ケーブル |
| | 202 | 設定費用 |
| ③汎用端末 | 301 | iPad等 ※QRコード決済の導入時期を証する書類及びシリアルナンバー（識別番号）が記載された書類（写し）の提出が必要 ※決済端末と同時に購入し、一体的に使用するものが対象 ※1店舗あたり1台限り ※汎用端末本体の補助対象額の上限は1台あたり34,800円（税抜） |
| ④付属品 | 401 | バーコードリーダー |
| | 402 | ディスプレイ（決済価格表示用） |
| | 403 | レシートプリンター |
| | 404 | SIMカード（決済端末の使用に必要な場合） |
| | 405 | 設置に必要な金具等 |
| ⑤設置費 | 501 | 機器据付に必要な設置費用（据付・配線工事費） |

(2) 事前注文・決済システム

| 分野 | コード | 対象品目 |
|-------|-----|----------------------------|
| ①システム | 701 | 事前注文・決済システム（オーダーステーションを含む） |
| | 702 | 店内注文システムへの機能追加 |
| ②付属品 | 801 | 設置に必要な金具等 |
| ③設置費 | 901 | 機器据付に必要な設置費用（据付・配線工事費） |

※ 原則として、決済事業者等を通じた調達を対象とする。

※ 次の経費は補助対象としない。

中古品、ネットワーク関係機器（ルータ、サーバ、無停電電源装置等）、通信費用（回線使用料等）、その他鹿児島県が補助対象外と判断した経費